

国指定 有形文化財 彫刻

もくぞうあみだによらいおよびりょうわきじざぞう

木造阿弥陀如来及び両脇侍坐像

所在地：八幡浜市徳雲坊（梅之堂）

指定年月日：1957（昭和32）年2月19日

解説：

平安時代末の平家全盛期に、平清盛の義母・池禅尼の荘園であったこの地域は、源氏が鎌倉幕府を樹立した後も、息子頼盛の所領として認められた経緯がある。頼盛が派遣したとみられる荘官・上総五郎兵衛忠光は、この地に忠光寺を建立し、京の仏師に阿弥陀如来五尊像を造らせて安置し、後白河法皇を追善した。その後寺は一時廃絶したが、1388（嘉慶2）年地頭平忠清が再興し、梅之堂に五尊を祀ったと言われる。

1683（天和3）年、宇和島藩二代藩主伊達宗利は寺の荒廃を憂い、五尊仏を城下の等覚寺と潮音寺に移して保管した。1872（明治5）年に左氏珠山や天羽月珊らの運動で、等覚寺三尊仏のみ返還を受け梅之堂に戻された。1954（昭和29）年県指定文化財になった後、国指定となった。潮音寺の2体は現在奈良国立博物館にある。

3像はヒノキ材寄木造で漆箔仕上げ、中尊は螺髪木眼定印の座像、脇侍2体は宝髻木眼跪座の姿である。中尊は139.1cm温和で気品があり、流れるような衣文の線などは平安末期の仏像の特徴を備える。左脇侍の観世音菩薩は高さ79.7cm、両手を交え捧げて持蓮華跪座する来迎の姿は美しい。右脇侍の勢至菩薩は高さ82.4cm、天冠台を回し、両手を合掌して跪座する来迎の姿で、端麗である。京仏師・定朝の流れを継いだ仏師の作といえる。五尊形式の仏像が現在に残る唯一の例として、貴重な存在である。

（「八幡浜の文化財」編集委員会編 2015『八幡浜の文化財』八幡浜市教育委員会 より引用、一部改・加筆）



